

# 令和4年 第4回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和4年3月30日(水)		午後1時30分～午後2時45分	
招集の場所	役場本庁 3階 第2会議室			
教育長	氏名	児島 秀之	出欠の別	出席
出席委員 4名 欠席委員 0名	教育委員名	出欠の別	教育委員名	出欠の別
	酒井 平雄	出	中田 ふさ	出
	大野 甲子彦	出	松田 恵子	出
委員会職員 8名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井 正一	生涯学習課長	清水 雅人
	学校給食センター長	池田 嘉行	あいなん幼稚園園長	上原 京子
	学校教育課長補佐	近田 幸信	学校教育課長補佐	猪野 啓士郎
	学校教育課長補佐	西田 順哉	学校教育課長補佐	桑原 真也
会議の内容	<p>議案第3号 令和4年度愛南町教育基本方針及び令和4年度分野別教育基本方針について</p> <p>議案第4号 令和4年度準要保護児童生徒の認定について</p>			

## 令和4年第4回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和4年愛南町教育委員会第4回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	(教育長挨拶・報告)
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第3号「令和4年度愛南町教育基本方針及び令和4年度分野別教育基本方針について」を議題とします。</p> <p>それでは、愛南町教育基本方針について事務局の説明を求めます。</p>
課長補佐	<p>本案は令和4年度の愛南町教育基本方針を制定するために提案するものであります。資料の方をご覧ください。愛南町教育基本方針の提案でございます。昨年度と変わっているところは、下線のある部分でございます。内容としては、項目1から3までは学校教育に係るもの、そして項目4は人権同和教育に係るもの、項目5は特別支援教育に係るもの、項目6から8に関しましては、生涯学習、社会教育に係るものでございます。</p> <p>項目2は2年目となるGIGAスクール構想の充実について追加し、またSDGsの視点をしました。そして、項目3については適切なICTの活用や部活動改革などにより、適切な学校組織の活性化に努めますというところを提案させていただきます。次に項目4について、本町でも課題となっておりますが、不登校対策等の視点も踏まえて変更しております。</p> <p>以上、簡単ですが、愛南町教育基本方針の説明といたします。</p>
教育長	<p>愛南町教育基本方針の説明が終わりましたので、意見、質問を求めます。質疑がないようですので、「令和4年度愛南町教育基本方針について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p>
委員	本案は原案通り可決いたします。
教育長	続いて、分野別教育基本方針について事務局の説明を求めます。

教育長	<p>令和4年度重点目標及び施策について、主な変更や追加点について説明いたします。</p>
課長補佐	<p>項目1から9まで、変更点は太字で下線としております。簡単に説明いたします。項目1に関しましては、学習指導要領の内容を踏まえて、GIGAスクール構想2年目ということで適切なICTの活用による、学力向上、特に、県学力診断テストでありますとか、全国学力学習状況調査が、CBTといったコンピュータを使ったテストでの集計等により統計もすぐ出て子どもたちにその内容を還元できるという運用に関しまして、教育委員会としても適切に支援していきたいと考えております。</p> <p>項目2は生徒指導の徹底と健全育成ということで、いじめ等の未然防止と不登校対策、インターネットや端末使用による、モラル教育についても、しっかりと指導したいと考えております。</p> <p>項目3につきましては、教職員の研修及び働き方改革でございます。学習の指導要領の中には、個別最適な学びと協働的な学びの実現を取り入れており、その研修等の支援を加えております。</p> <p>またワーク・エンゲージメントというのは、仕事のやりがい、やる気という働き方改革において、推進していくという点を入れております。</p> <p>下線部は、今年度においてスクール・サポート・スタッフという表現であったものが教員業務支援員という名称に変更となりましたが、本町においても、適切に配置していく予定であり、教育重点目標及び施策の中にその言葉を入れております。</p> <p>項目5の豊かな心を育てる教育の推進の項目で特色ある道徳教育研究事業ということで、城辺中学校が研究発表を行うようになっております。</p> <p>また、項目8の健康教育の推進の中では、学校を中心とした食育推進事業の実施ということで、令和4年度、令和5年度の2年間において平城小学校に研究依頼をしております。</p> <p>最後に項目9では、防災教育研究指定校への支援ということで、城辺地域の小学校で、研究指定を行う予定でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが令和4年度重点目標及び施策についての説明といたします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑はありますか。</p> <p>ないようですので、お諮りします。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>

教育長	次に、令和4年度幼稚園教育重点目標について、事務局の説明を求めます。
あいなん幼稚園園長	令和4年度の幼稚園教育重点目標については、昨年度との変更ありません。「待つ保育」といった子供たちが自分で考え、行動できるように、一人一人に合わせた丁寧な保育を行っていきたいと考えています。以上です。
教育長	説明が終わりました。質疑はありませんか。 質疑がないようですので、「令和4年度幼稚園教育重点目標について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。
委員	異議なし
教育長	本案は原案通り可決いたします。
	次に「令和4年度学校給食基本方針」と「愛南町学校給食センター給食実施計画について」事務局の説明を求めます。
学校給食センター長	令和4年度学校給食基本方針及び重点目標については、昨年度と変更はございません。令和4年度も、この方針、目標に沿っていきたいと思います。また、この目標とは別に愛南町学校給食センターでは、異物混入の關係の目標値を定めております。これは年間10件以内ということを目指していますが、令和3年度は異物混入が8件であり、目標値以内となりました。令和4年度においても、引き続き目標値以内となるように頑張りたいと考えております。続いて学校給食センターの実施計画です。資料には昨年度との対比を出しています。人数的には100名ほどの減を見込んでおります。それに伴って、給食材料のほうも減となっておりますが、1人当たりの給食費の内訳は昨年度と変わらず、幼稚園小学校は250円の負担で、中学校については300円の負担金で実施をしていきたいと考えております。 以上、簡単ではございますが、学校給食基本方針及び学校給食センター実施計画の説明を終わります。

教育長	<p>説明が終わりました。意見や質問はありませんか。</p> <p>質疑がないようですので、「令和4年度学校給食基本方針及び愛南町学校給食センター給食実施計画について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p> <p>次に、「令和4年度愛南町社会教育基本方針」について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>令和4年度の愛南町社会教育基本方針については、項目1の基本方針に関しまして町の令和4年度からの第三次総合計画に合わせた文言に変更しておりますが、基本方針の変更はございません。</p> <p>項目2の重点目標は6項目ありますが、昨年どおりでございます。</p> <p>項目3の具体的推進の方策の中では変更点がありますので、その点の説明をいたします。</p> <p>(4) 地域に根差した公民館活動の充実というところで、①地域課題に直結する実効性のある公民館活動の推進を加えております。実効性のある公民館活動の推進というのを強調しております。</p> <p>これにつきましては、公民館の強化策といたしまして、令和4年度から運営審議会を1回増加させて実効性のある事業展開を図ることとしております。</p> <p>続きまして、(5) 地域文化振興と文化財の整備保存というところで、⑤に遍路道柏坂の国指定、国史跡指定に係る調査を加えております。</p> <p>これは、町の計画として遍路道の柏坂を国指定史跡を目指すために、令和4年度に調査に着手、令和5年度は二期の調査をする予定になっております。そのため具体的に方策として入れることとしました。</p> <p>(6) は、文言の変更がありますが内容に変更はございません。</p> <p>以上、簡単ではございますが、令和4年度愛南町社会教育基本方針の説明を終わります。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。意見や質問はありませんか。</p> <p>質疑がないようですので、「令和4年度愛南町社会教育基本方針」につ</p>

委員	<p>いて」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p> <p>議案第4号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。</p> <p>退室する。（生涯学習課長、学校給食センター長、あいなん幼稚園園長退室）</p> <p>&lt;事務局が資料により説明し、審議を行う。&gt;</p> <p>それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。</p> <p>NO. 2、5、16、20、21、35、55、63、91、97は却下とすることでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>全委員異議なしでございます。</p> <p>本案は申請のとおり認定と決定をいたしました。</p> <p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了いたしましたので、議案審議を閉じることといたします。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 児島 秀之

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 大野 甲子彦

議事録署名人 松田 恵子